

東海村障がい者総合支援協議会人権擁護・差別解消部会会議録

1 開催日時	令和4年11月10日（木） 午後1時30分から午後3時まで
2 場所	なごみ東海村総合支援センター活動室
3 出席者	鈴木部会長，有賀委員，有阪委員，近藤委員，坂下委員，澤島委員，益子委員（順不同）
4 欠席者	浅野委員，池永委員，星委員
5 議題	1 開会 2 議事 （1） 専門部会の取り組みについて （2） その他 3 閉会
決定事項等	<p>■ 議事</p> <p>（1） 専門部会の取り組みについて 取組案の意見出し（以下，主な意見について）</p> <p>【合理的配慮推進事業の周知活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村の新規事業のため，今後周知活動が必要ではないか。 <p>（以下，周知のための活動案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周知を目的とした，商工会向けのシンポジウムもしくは研修会の開催。 ・ 広報用のチラシ作成・配布。 ・ 部会委員の専門性を活かしたパネルディスカッション形式の討論会の開催。 <p>【障がい理解促進のため講演会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有名人を講師として呼び，講演会を開催する。有名人は集客につながり，障がい理解のすそ野が広がるのではないか。 ・ 講師として派遣依頼を出す有名人は，障がいを持つ親族がいたり，自身が障がいを持つ人が良いのではないか。当事者であれば説得力がある。 <p>【エンジョイサマースクールへの参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層に対する福祉教育の効果は大きい。 ・ 講話の内容は，合理的配慮の推進として外部講師もしくは部会委員が講師として参加するのはどうか。 ・ 令和5年度以降の参加を目標に準備を進めてはどうか。 <p>【要望書の提出】</p>

- ・投票所で職員の対応や心無い言葉に傷ついた。車いすの当事者を物扱いしていた。
- ・バリアフリーの投票所が少ない。国の制度上の問題であるが、障がい者は郵便投票をするよう国が促しているため、投票所に配慮すべき人は来ないものと考えられている。誰でも投票できる投票所の整備が必要ではないか。
- ・郵便不在者投票について、精神障がいや知的障がいを有する人も行えるように整備すべきではないか。
- ・原発事故を想定した避難訓練の訓練放送を怖がる障がい者がいた。訓練放送の内容が難しく理解できない障がい者もいる。事業所へ訓練放送が流れる日時を事前に知らせるなどの配慮がほしい。
- ・選挙に関するだけでなく、行政全体に対する障がい者への理解が足りていないと思われる。対応や環境に対し、差別解消や合理的配慮を促すための要望書を提出してはどうか。
- ・今後、要望書作成のため部会の委員で意見を出し合う。
- ・12月16日（金）午後1時30分から活動室において意見交換を実施。

【公共の場で働く人への周知活動】

- ・障がいを持つ人と接する機会が多い公共の場で働く人たちへ優先的に周知することが重要ではないか。
- ・公共の場で働く人も理解ない言動をする人がいる。
- ・公共施設における周知活動には、合理的配慮推進事業で作成するチラシを活用してはどうか。

【視覚障がい者用のホームページの整備】

- ・村の既存のホームページにも音声読み上げ機能があるが、ページによっては読み上げる順番がバラバラであったり、使い勝手が悪い。
- ・音声ガイド専用ホームページを整備できないか。

【まとめ】

- ・今年度の活動については、要望書の作成を進める。
- ・12月16日（金）午後1時30分、なごみ活動室において要望書作成のための意見交換を実施。
- ・次年度以降の活動については、エンジョイサマースクールに参加する方針で検討を進める。

